

令和６年度（２０２４年度） 第１回境港市特別職報酬等審議会 会議録

【日 時】令和６年１２月２３日（月）午後２時～午後３時２５分

【場 所】みなとテラス ２階 中会議室

【出席者】（委 員）足立光枝委員、江尻敏美委員、堀田 収委員、
宮本剛志委員、山田哲男委員、山田裕介委員

（市 長）伊達憲太郎市長

（事務局）木村総務部長、古徳総務課長、山本総務課職員係長

【欠 席】（委 員）井次浅美委員

開会 午後２時

総務部長

定刻になりました。本日は年末の大変お忙しいところ、令和６年度第１回境港市特別職報酬等審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、当審議会の委員就任のご快諾をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

本日、委員６名にご出席いただいております。境港市特別職報酬等審議会条例第５条第２項の規定により、出席者数が委員の過半数に達しておりますことから、ただいまから審議会を開催いたします。

なお、会議に先立ちまして、一点、記録作成のため審議の内容を録音いたします。あらかじめご了承ください。

それではまず初めに、伊達市長がご挨拶を申し上げます。

伊達市長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、境港市特別職報酬等審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

このたびの審議会は、境港市議会の方から議員報酬の見直しについて、審議会を開いて審議していただきたいということで、今日の運びになったところであります。

皆様方におかれましては、公平公正な見地から、公務員の給与や、他市の状況、社会経済状況など総合的に勘案していただき、本当に市民の視点から適正な議員報酬額について、答申をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長

ありがとうございました。それでは辞令交付でございます。

～市長から各委員へ辞令交付～

総務部長

どうもありがとうございました。それでは委員紹介に移ります。

委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。まず、堀田委員からお願いいたします。

～委員自己紹介～

～総務部長より境港市特別職報酬等審議会条例について説明～

～会長選出 堀田収委員を選出～

～会長職務代理者指名 江尻敏美委員を会長より指名～

～市長より諮問～

～市長退席～

～諮問書の写し配付～

堀田会長

それでは進行させていただきたいと思います。まず審議に先立ちまして、この審議会の運営等について、事務局から説明していただきます。

事務局

会議の運営等についてご説明を申し上げます。着座にてご説明させていただきます。

初めに今回の会議の公開についてでございます。市では会議を原則として公開することとしております。次に本日の会議につきましては、会議録を作成し、ホームページ上での公開をさせていただきます。会議録につきましては、全文筆記に近い形での要約筆記とさせていただく予定でございます。また、会議録内の発言者の表記方法につきましては、単に委員という形で表記させていただきます。会議録と合わせて、資料としてお配りしております名簿につきましては、ホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

最後に、お手元の会議資料の確認の方をさせていただきたいと思います。「令和6年度第1回境港市特別職報酬等審議会の日程」、「令和6年度第1回境港市特別職報酬等審議会配席表」、「令和6年度境港市特別職報酬等審議会資料」、「参考資料：境港市特別職報酬等審議会の開催に係る要望書及び議員報酬についての議会改革推進特別委員会での検討結果」、「参考資料：特別職報酬等審議会に関する国の通知等」以上の5種類でございます。加えまして先ほど諮問書の写しの方をお配りさせていただきました。

皆さんお手元にありますでしょうか。ありがとうございました。

そういたしますと会議の運営等についての説明は以上でございます。

堀田会長

事務局から説明をさせていただきましたけど、ここまで皆さんご不明な点はございませんでしょうか。

それでは審議に入らせていただきます。

まず、審議の進め方でございますが、初めに事務局から配付があった資料の内容について説明を受けまして、資料について質疑を行った後、今回の市長からの諮問事項「境港市議会議員の議

員報酬及び費用弁償等に関する条例第2条第1項各号に定める、議長、副議長、常任委員会の委員長及び副委員長並びに議員報酬の額」について、まずは、議会の要望である議会報酬の額を増額決定することについて、委員皆様のご意見をお伺いし、本審議会として、増額決定の是非について決定したいと思います。

増額改定の是非について決定したのち、増額改定は行わないとの結論でありましたら、引き続き、答申内容についてご意見をいただきたいと思います。増額改定を行うことについて、了承の場合は、議会からの改定要望額通りの改定についてご議論の上、ご決定いただき、引き続き答申内容についてもご意見をいただきたいと思います。

なお本審議会は合議体でございます。委員全員で一致した結論を得ることができれば最良ですが、そうはいかない場合もあるかもしれませんので、その場合、最終的に委員の皆さんの意見を集約し、一番多かった意見を審議会の意見とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。また、万が一、可否同数であった場合には、私の意見を加味させていただき、決定させていただくものとしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんここまでよろしいでしょうか。

～委員より「はい」との声あり～

堀田会長

ありがとうございます。それでは事務局より資料の説明をしてください。

事務局

事務局から配付資料について説明をさせていただきます。

最初に参考資料の「境港市特別職報酬等審議会の開催に係る要望について」をお願いいたします。こちらは境港市議会から受け取りました要望書となっております。議員報酬額の見直しについて、本審議会を設置審議していただくよう要望がございました。それがこちらの要望書となっております。

次に参考資料「特別職報酬等審議会に関する国の通知等」をお願いいたします。こちらが本審議会開催の根拠となるものでございます。「3 審議会への提出資料」というところがございます。今回市長から諮問を受けまして、委員の皆様には本市の市議会議員の報酬額をご審議いただきますが、その際には、人口それから財政規模等が類似している団体の報酬額、及び特別職や一般職のここ数年来の給与改定の状況などを勘案した上で、審議することと国の通知の方でも記載の方がございます。従いまして、この資料の別記に書かれました資料を今回準備させていただいておりますので、その資料を順に説明の方をさせていただきますと思います。

境港市特別職報酬等審議会資料をお願いいたします。3ページ、職員の給与改定の状況をご覧ください。境港市の職員の給与は、民間企業の給与との均衡が図られるようになっております。公務員の給与は税金で賄われておりますが、公務員も労働者ですので社会情勢に応じた適正な給与を受け取る必要があり、国の人事院勧告に基づいて給与の方を決定しています。この人事院勧告とは、国家公務員と民間企業の給与を年齢や役職別に比較して、公務員と民間企業の給料の差を均衡に保つものです。この人事院勧告に基づいて給与改定を行ってまいりまして、9年前の平

成27年と比較すると、伸び率は101.92%、約2%の増額を行ってきています。下の表が職員給料の状況で、部長級では平均で月額約45万円、課長級で約40万円というふうになっています。

4ページ、境港市特別職報酬額変遷です。平成8年度の列をご覧ください。議会の議員、市長、副市長及び教育長の給料・報酬は、平成9年を最後に改定はしていません。平成9年当時、本審議会は2回開催し、今回と同様に山陰12市の報酬等の現状等を踏まえ議員報酬の増額改定の方を行っています。具体的には議長は542,000円、直近の平成4年の報酬額と比べて47,000円の増、副議長は460,000円となり、同じく40,000円の増、議員は428,000円となり37,000円、それぞれ増額する改定を行っています。市長等についても当時、同程度の引き上げの方を行っています。その後、市長等については平成14年と平成15年にそれぞれ給与の減額を行っていましたが平成28年からは元に戻しています。一方で、議員は平成17年から10%の減額を続けており、現在に至っているというような状況です。

5ページは、今現在の議員報酬及び市長等の給料の状況になります。これは税金の控除前の金額で、実際にはこの額から、税金や保険料が控除された額が手取りというような形になります。議員等については報酬以外に、年間3.4ヶ月分の期末手当、いわゆるボーナスを支給しています。合わせると議長は年間約820万円、副議長は約700万円、議員で約650万円が支給されています。ちなみに市長は約1,590万円となっています。

6ページ、7ページ、こちらは議員の活動状況になります。議会の開会状況や、委員会の開催日数により議員の活動状況をお示ししています。最初に議会の開催日程で開催日数です。本市では年4回の定例会と必要に応じて臨時会を行っています。この本会議では主に市長から提案された予算案や条例案について質問等、採決を行っています。これら以外にも部門を分けて専門的に審議する委員会を設置しています。上から5段目の特別委員会ですが、こちらは必要に応じて設置されるもので、現在、4つの特別委員会が設けられており、資料の7ページに開催日数の内訳の方を掲載しています。

8ページをお願いいたします。ここでは一般財源に占める議会費等の構成割合の方を示しています。境港市議会の議員報酬は、平成15年度以降、据え置きとなっていますので、議員報酬はほとんど変わっていませんが、議員の人数が現在の15名に対して一番左の平成8年度は21人だったために、現在と比較すると、議員報酬の額の方は多くなっていますが、令和2年から令和5年までについてはほとんど変わっていないというような状況です。この表の一番右に改定要望額という欄があります。こちらは今回の市議会からの要望通りに議員報酬額を増額した場合、その総額につきましては、1億1,061万円余となりまして、令和5年度実績と比較いたしますと、約1,080万円の増額という形になります。

9ページ10ページ、ここからは、山陰12市及び近隣類似団体の議員報酬額をまとめたものになっています。まず、9ページ、左から議長、副議長、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、同副委員長、最後に議員の順に報酬額を掲載しています。この表の一番上が境港市となっており、鳥取市、米子市、倉吉市、島根県松江市、出雲市の報酬は、本市の額を上回っており山陰12市での順位は6位となっています。下段が人口規模と産業構造が似通っている近隣の団体の報

報酬額であり、その近隣類似団体と比較すると、境港市の報酬額は2位となります。

続きまして10ページをお願いします。10ページは、住民1人当たりの負担額を比較したもので、山陰12市での順位は、江津市、大田市に続いて3位、類似団体では7位となっています。住民1人当たりの額を表の一番右側に記載しております。

最後に11ページ、消費者物価指数の推移です。令和2年を100としたもので、途中低くなる年もありますが、全体として緩やかに上昇傾向にあり、令和4年以降は県内でも大きな上昇となっているのが、グラフでもわかるかと思います。

簡単ではございますが、以上が事務局からの資料説明になります。会長、よろしくお願いいたします。

堀田会長

これまでの資料について説明をさせていただきました。簡単と言われながら結構いっぱい多くあるし、いろんな数字が出てきていますが、皆さん何かご質問ございませんか。

委員

5ページの議員報酬及び市長等の給料の状況について、期末手当の年間支給割合が3.40、加算割合が0.40になっているが、9ページだと加算割合が1.40となっている。ここの違いは何かあるのか。わかりづらいので説明いただければと思う。

事務局

委員がおっしゃられる通り、実際には加算割合は40%上乘せということになっており、表の計算式上2種類書き方をしていますが、内容としては同じものということでご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員

例えば9ページを見ると平均とかそういう数字。それで5ページ見るといわゆる給料、報酬、期末手当ということでトータルが出ているが、トータルは9ページ、10ページでは全くわからない。あくまでも平均値だとかという形なので、わかりにくいと思うが。

堀田会長

いかがですかね。

委員

普通考えたら、パーセンテージは同じパーセンテージが出てくると思う。それがなぜこう違う数字が出てきて、それで判断してと言われるのかなと。ちょっと私は頭の回転がそこまでついてきてないので申し訳ない。

総務部長

40%の割り増しというのが最初の表記で、40%の割り増しなので1.4倍という表記を9ページの方ではしているということであり、実質は同じ割合がその表にある金額に反映されているということです。

委員

これ見ると、例えば5ページの加算割合0.4で考えると、金額は実際1.4倍していますよということですね。この表だけ見るとなんかそうじゃないように、計算してみないとわからない

ような状況。

総務部長

計算は合っておりますので、４０％をプラスした金額。

委員

では片方では年間割合は３．４０になっているわけですから同じように上がってくるならわかりますけど。ちょっと悩みました。

総務部長

この期末手当については、一般職と特別職がありまして、国の人事院勧告に基づく月数です。特別職について３．４０月という月数があり、それに一般職で言うと例えば課長級や部長級には加算割合があり、それと同じような措置で特別職にも４割増しのパーセンテージをかけて、月数を算出するというような方式であり、３．４０ヶ月に１．４を掛けたものが実際の掛け率になります。

委員

わかりました。片方は月数を書いてあるし、パーセンテージということでしょう。だから、そのあたりが紛らわしいですね。同じ月数でいくのであれば月数で出れば。実際、正直言うと私はボーナスが出ているとは全く思っていなかった。今まで私が聞いているのはあくまでも報酬額だけしか聞いてないので、これを見て初めてボーナスが出ているんだというようなことがわかって、金額は思っていたのと全然違うなと思った。わかりました。月とパーセンテージの割合が一緒になっているということでトータル的には変わらないと思いますが、意味はわかりました。

堀田会長

我々委員は、報酬について中身がよくわかってないので、要は期末手当があること自体が、我々が審議するかどうかはわからなかったのも、結局これを審議するときは手当もあわせて上がってくるということですね。

事務局

はい。議員の期末手当の計算式は先ほどから説明しているように議員報酬の３．４０ヶ月分と決まっていますので、当然議員報酬の額の方が改定されれば、期末手当の額もおのずと変わっていきます。例えば議長は４８７，８００円の３．４０月分が改定後になりますと５４２，０００円の３．４０ヶ月分という形になります。

堀田会長

我々が審議するのは報酬等が変われば、年間の総支給額も変わってくるということもそれも加味にして審議するということですね。

委員

それから、ここにトータルの額、例えば議長は８，１９５，０００円とあるが、これが実際に要望書通りにいったらいくらかになるというものが一つも出てきてないわけですけど、実際に私は自分で計算したら大体、議長さんは９１０万円ぐらいかな、という見方をして、そこら辺のトータルの見方をどっちか言うと、我々は見の方なので、年間の額という方かなという気はして、そこら辺の数字は全然出てきてないので、あくまでも月額だけの報酬、それだけやってというこ

となのか。そこがちょっとよくわからない。

事務局

今回増額改定するか否かもですが、幾ら増額するかということも含めて審議をいただく予定になっていましたので、資料としては準備しておりません。

委員

そこら辺を加味して考えないと。

事務局

議長の報酬額の方を542,000円に戻すと、年間の総支給額は、908万3,920円、約908万円になります。それから副議長につきましては、770万9,600円、約770万円になります。それから委員長につきましては、735万7,640円、約735万円になります。同じく副委員長につきましては、727万3,840円、約727万円になります。最後、議員につきましては、717万3,280円ということで約717万円になります。

堀田会長

はい。ありがとうございます。

今日の審議会では、議員報酬を改定してもいいかどうかということを決めるということですね。そして次回のときにその金額等は決めるんですかね。

事務局

今回まず増額するか否かをご審議いただき、そのあとに議員の要望通りなのか、そうじゃないのかも含めて、皆さんのご意見をいただければというふうに思います。

堀田会長

委員、今の説明で審議できるということでしょうか。

委員

はい。結構です。

堀田会長

今補足をいただき、増額の金額についても審議をいただけるということでございますので、それで進めさせていただきたいと思います。他に何かございませんでしょうか。

それでは、これ以上説明についての質疑はないと、出尽くしたということでございますので、委員の皆様から、議員報酬の増額改定の是非についてご意見をそれぞれ賜りたいと思います。

委員

はい。私からですね、今までの説明を聞きまして、今一般的な社会情勢、そういったものや、昨今、賃金の昇給率も4%を超えているということも踏まえて、一応、今回過去の議員報酬の額に戻すということであれば、今の社会情勢等を考えると妥当かなと、上げるということについては妥当かなとは思っております。先ほどちょっと質問し忘れていましたが、議員報酬を上げるにあたり、市全体が持続可能な財政面を持ってやっていく中において、この要望書の中にも書いてありましたが、現在は大幅な財政の改善となっておりますが、今後上げることによって財政面についても問題がないということがまず一番だと思いますので、そこら辺を確かめた上で、問題なけ

れば議員報酬を上げることは、私はいいことだなと思っております。

委員

私も、長い間報酬カットをされている状況であり、先ほどあったように、かなり物価等も上がっていますし、当然アップするべきだろうとは思いますが、ただ一つ、自治会関係でいろいろ耳にすることが、いわゆる市内の企業さんの給料と比較してどうなのという声を非常に多く聞きます。この点につきましては、堀田会長さんの方がよくご存じだと思いますので、そこら辺を少し加味しながら、考えていかなきゃいけないのかなと思います。

委員

今の2人の委員がおっしゃられた通り、約20年間据え置かれてきた議員報酬ですので、今の社会情勢を見る限りでは、報酬額を上げるということは1つ考えられるのかなとは思っております。今回も市議会からの要望としては、元の水準に戻して欲しいというような要望でしたので、その金額についてはこの後、議論するということですが、上げるということについてはいいのかなというふうに思っているのですが、この議会からの要望を見る限りですね、何かこのいろいろ議員の職責が増えているとか、そういったこともおっしゃられておられます。またあと担い手の問題なども抱えていたかというふうに思っていますが、先ほど委員もおっしゃられた通り、市内の一般のサラリーマンの給与と比較してこの金額がどうなのかといったことをしっかりと考えていかなければならないのかなと思います。今の議員の平均年齢の構成が要望書によると62.3歳ということで割と高齢の水準になっております。一般のサラリーマンとしてもらえる給料から考えると、かなり議員報酬というのは高額であるというふうには感じています。そういったところの兼ね合い、この要望書にも書かれていますが、社会保険だとか、サラリーマンとは違いますので、国民年金であるとか国民健康保険といったところに加入をするということと、サラリーマンとの違いということあるんですが、そういったところの面も含めて、今後金額についても議論をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

委員

昨今の流れは確かに物価が上がっていますのでスライドして上げるというのは、もうその通りなんですけど、今の市議の報酬はどうかという市民アンケートをとっても、半分ぐらいは多いのではないのかという意見もある。かといって、現実には若い人を採用する場合、特に合銀さんがよくわかりですけど、今、本当に給料を上げないと人が入ってこない。これも間違いない。でも、その裏付けはやはり財政だと思う。財政が十分に潤っていればそれに対応できますけど、私いろいろ危惧しますのは、境港もあと10年したら、少子高齢化の影響でやはり5,000人弱ぐらいの人口が減るのではないかと。そして、2,000人ちょっとの、いわゆる生産年齢人口と言いますか、本当に働いている人たちの人口も減ってくると。こういった中で、財政的に増えるという予想は市の方ではどういうふうに思っているのか。上げたいのはもうやまやまですけど、実際に財政的な裏付けとどうリンクしていくのか、非常に慎重に決めないと良くないのかなと。

今年度決めてですね、財政・税政が下がったら、再度また会をすぐ開いて審議するんだという方向性でいらっしゃるのかどうなのか。非常に悩ましい問題だと思います。議会というのは聖職

じゃないかっていう考え方もあるんですけど、確かにやはり食べていかなきゃいけないのもわかるし、ただ、市議は市長、副市長と違って、副職ができる立場にあるわけですね。その辺も加味して、皆さんと議論してどの程度が妥当なのか、というのを今考えております。以上です。

委員

給料もそこまで30万円なんてもらってない方がいっぱいある中で、議員さんはどれだけの働きをしているか知られてないんですよ。何やっているのかわからない議員さんが38万円ももらっていてびっくりされる方もありますけども、皆さん自分の市のために市民のために働いてくださっている強い気持ちが十分あれば、この今ももらっている報酬も妥当かなとは思うんですけど、報酬を上げて、それ以上の働きができるかなというところは疑問に思うところがありまして。一応、上げるのはいいけど、そんなに元のもらっていた分はちょっと出せないのではないかな。皆さん、税金で払って報酬を払っているのね。それをまたもし、市の方が払えないってなると、その税金が増えるのかっていうそういう心配もありますので、103万円の壁もそんなたくさんにいったんには戻れないと思うんですけど。だから少しずつ上げるという、それなら何とか妥協するのかなと思います。

～事務局から欠席委員からの意見を説明～

堀田会長

皆さんからご意見いただいたんですが、さらに皆さん方からご意見があれば承りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

委員

議会からの要望書についてちょっと質問をさせていただきたいと思います。事務局の方で把握されているかどうかかわからないんですが、別紙の3ページ目、「5 議員報酬額についてのまとめ」のところで、議会改革推進特別委員会においてもこの要望に対して全委員の賛同を得られておらずということになっているんですが、市議会、議会改革推進特別委員会ではこれは全会一致ではなく、多数で議決をされてさらに議会運営委員会の方から議長に上げられたという理解でよろしいでしょうか。

総務部長

ご指摘の通りですね、すべての議員さんが報酬額、増額という考えではなくて、現状維持でよいという議員の方もいらっしゃいます。それで、議会改革推進特別委員会の中で諮られて、多数決で市長に要望をして、この審議会で内容について審議をして欲しいということで、今回の会議の開催に、繋がっているということでございます。

堀田会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

堀田会長

そろそろ集約したいと思いますけれども、皆様方がご質問ご意見の中で、財政的に大丈夫かと

ということと、世間相場と比べてどうなのかというようなご質問、ご意見がありましたけれども、そのことについて事務局に答弁を求めてもよろしいでしょうか。

事務局

まず、市の財政状況についてご質問いただいていた。市の財政状況は、客観的に財政の早期健全化ですとか、再生の必要性を判断する４つの財政指標というものがございまして、例えば赤字があるかどうかや、借入残額、それから将来負担すべき負債がどれぐらいあるかというような指標、実質赤字比率とか将来負担比率というものがございまして、ホームページ等々で公開しております。これらいずれの指標についても、国の基準をして下回っており現時点で境港市は健全ということを示しています。それから将来、例えば１０年どうかという話もあったかと思いますが、こちらで財政課の方が推計しております中期財政見通しというものがあります。これは直近の当初予算、今回でいくと令和６年度を基礎にして、将来値というものを算定したものがあります。歳入については、委員の方からもありましたが、個人市民税、こちらは納税義務者も今後減っていくというような見込みになりますので、均等割、所得割の方が減少となりまして、歳出の方では、人件費とか社会福祉費、こちらが増額となるということから、基金、いわゆる市における貯金っていうものになりますが、こちらを今後１０年間で１５億円取り崩す必要があるということで、中期財政見通しの方を立てています。今後の本市の財政課題としては、小学校中学校の学校再編や、庁舎の建て替え等々があります。特に庁舎、市役所庁舎については、有利な財源と補助金がなかなか見込まれないところで、将来に備え基金の（貯金）積み増しも重要になっているということです。この貯金を増やすためにはふるさと納税など自主財源を確保する必要がありますし、歳出の方であれば、やはり事業費の抑制、事業のスクラップ＆ビルドみたいなものを強化しながら、貯金の積み増しが可能な財政状況を作っていく必要があるということです。

堀田会長

今の説明につきまして皆さんもご質問ございませんでしょうか。

もう一つ、一般社会情勢の中で、議員報酬はどうかということですが、これはなかなか答えにくいと思いますが。

事務局

今、比較はしていませんが、例えば我々市の職員は人事評価というのがあり、翌年度の賞与に結果を反映するような制度がありますが、議員についてはちょっとそういった業務の成果とかそういったものはありません。当然民間もそういった評価の制度があろうかと思います。実際今回ご審議いただいて、議員報酬についてはその業績の評価を反映させるようなことは難しいと思いますので、それはやはり選挙で判断されるようなものではないかというふうに考えます。

堀田会長

すいません。なかなか難しい質問をしてしまいました。皆さん方からご意見いただきます。

委員

ちょっと突拍子のない質問なんですけど、例えば、議員になっている方で年金を受給されている方は、その年金分の議員報酬をカットできるような方法というのは、境港では無理なのかどうか。他は多分やってないと思うんですけど。もう一つは、ここで議論すべきかどうか

ませんが、現在の議員定数を削減するという方向性については、どういう形でどういう審議をしたらいいのか、その辺どうでしょうかね。

堀田会長

なかなか事務局からお答えににくいと思いますが、制度としてどうなのかっていうお話がしていただけるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

総務部長

最初の年金支給をされている議員が議員報酬を得られたときには、当然ですねその限度額というのがありますので、その間は年金が一部支給停止になります。それで、議員を引退されたら年金をまた新たにという形になるということです。

それから議員定数につきましては、前は選挙がありましたけどその前は無投票でした。そこで議会の方もですね議会改革の推進という立場から市民アンケートを取ったりしてですね、前回の選挙から定数を一名減らしています。ですので、市制当初は30人いた議員が今15人まで減少になっていますけれども、今回は定数削減ということは、前回の部分でありましたので、引き続き改革の課題の中で議論を深めるという話はされていますが、今回は具体的に1減らすとか2減らすという話は出ていないということです。

堀田会長

多分この辺は議会の中でどうされるかということで、市民は見守っていくという部分じゃないかなと思いますのでこれちょっと事務局からは説明しにくいですね。

委員

私の1つの案としては、年配の方は年金をもらっているなら、その部分だけは、まだ若くて、子育て中の新しい議員の方に充てる、そういうのがまずないのかなと。一定枠の中でね。そういった流用ができると有効的に若くても優秀な方たちが出てくれるのではないかなと。希望ですけれどね。

堀田会長

例えば、我々がイエスかノーかということで答申をして、例えば附帯意見を申し添えるというようなことはないのか。とりあえず、諮問されたことに対して答えて、それについての附帯意見は先ほどからそれぞれ出しているようなことを加えて答申させてもらおうと、そういう形でまとめさせてもらって大丈夫ですか。

事務局

はい。

堀田会長

それではここまでの議論の中で、議員報酬の増額改定をするということがいいか悪いかということの決議を出していただきたいと思いますが、その点につきまして、これまでのところで、何かご意見ございますでしょうか。それでは賛否を取らせていただきます。

それではお諮りいたします。ここまで質問をいただきましたし、議論をしていただいたということで、議員報酬は増額改定をするということで賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

～出席委員全員挙手～

堀田会長

それでは出席委員全員の賛同をいただきましたので、議員報酬は増額改定するということで決定させていただきます。どうもありがとうございました。

続きましてその額についてでございます。

増額決定額についてご審議をいただきたいと思います。進め方として、まず、議会からの増額要望額の通りの改定の是非について、皆様からご意見をいただきたいと思います。

参考としまして、もう１回、議員からの議員報酬の増額改定の要望額について事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局

そうしますと参考資料の、境港市特別職報酬等審議会の開催に係る要望についてをご覧ください。平成１７年４月からというところが現状の報酬月額になっています。それを元に戻すということですので、平成９年１月からという報酬月額に戻して欲しいというのが今回のご要望でして、例えば、議長は４８７，８００円を５４２，０００円に、副議長は４１４，０００円を４６０，０００円に、議員ですと３８５，２００円を４２８，０００円にして欲しいということです。

堀田会長

以上が議会からの要望でございます。皆さん方のご意見を順番にいただきたいと思います。

委員

平成１５年４月の４０６，６００円このぐらいで、またこの先に市の経済状態も良くなったら、またもう１回１段階上げるという形にした方が、一度に元に返すよりはいいと思います。皆さんサラリーマンの給料は本当に１年に１万円上がるかどうかというときにですね、議員さんの報酬でこんなに３万円、４万円に近い額を上げてしまうよりは、今ちょっと２万円まで上げていただいて、もう一度考えていただいて、それで議員さんが増えるとかそういうのではないと思いますが、少しのベースアップで、ちょっと我慢していただくというふうにお願いしたいと思います。

委員

私も４万円どっと上げるよりですね、やはり一段階おいて、先ほどご意見の通りですね、２万円前後でどうかなというのが私の意見です。

委員

私もですね、民間の給与などを見ておりますと、１年間の昇給で４万円上がるなんてことはなかなかないわけで、今、新卒の給料などは、上げるという報道も大変聞いておりますけれども、ただやはり今、サラリーマンがそんなに上がるということもありませんので、本当に、先ほど委員がおっしゃったように１万円上がれば本当に上がったなあと感じるようなところでもあります。私もこの１５年の段階に戻すっていうのは１つの指標ではあるとは思いますが、そのあたりのちょっと金額についてはまだ考えがまとまっておりませんが、これぐらいの金額を目安にですね、上げていくというようにして、今回もこの報酬審議会が、平成３年、平成８年に

引き続いて本当に約30年ぶりぐらいに開かれたと思いますので、議員の任期4年間のうち1回ぐらいはこういった見直しの機会を持ってですね、引き上げるときには引き上げる、維持するときには維持するというような見直しを定期的に行うという形をとった方がいいのではないかなというふうに感じております。以上です。

委員

今回の引き上げが従来に戻すということで、本来は、それぐらい当然かなという気はしますが、あまりにも長い間続いてきている中で言えば、先ほどから出ておりますように一気に戻すというのはどうかなという気がします。それと議会の要望の中で、いわゆる若い人たちが参画できるようにというような要望の中で、ただ、この平成31年にアンケートを取った中を見ますと、魅力を感じないということが書いてあるわけですね。魅力を感じないというが、それは報酬かと言われると報酬じゃないと。議員さんの活動が見えないから多分、これは魅力を感じないというふうに思われているのではないかなという、これは私見でございますけども。そういう状況の中で、金額アップは当然だということで、正直言うと私はもう、リタイアしているので、正直に言って今の世の中の状況が、どの程度かというのがちょっと分からないので、どの程度が妥当かなというのはちょっと言いにくいところがありますので、ちょっとそこのところはご勘弁いただきたいなと思います。申し訳ないですが、何も言わないのに、と思われるかもしれないが、確かに先ほどから聞いていますと、今の状況から考えたときは、一気に戻すのはどうかなという気だけはしております。

委員

私もですね、今皆さんがおっしゃられるように、議員さんの活動の内容が、やってらっしゃると思うんですけど、やっぱり見える化というところがちょっと若干なかなか届いてないということと、そういった議員さんの活動が市民の皆さんに届いてないという中で、市民の皆さんの給料と比較をした際に、やはりその中で今回、満額上げてしまうと、住民1人当たりの額というのにも相応に上がっていくわけですので、ここは段階的に上げていただいて、そこで、もう一度その活動の見える化とかですね、再度市民の皆さんの納得、合意性を得た上で、再度また協議させていただいて、最終的に満額になるように、もしその財政が良くなればですね、またそれ以上になるかもしれませんし、そういったところで、まずは今回段階的にしていくのがいいんじゃないかなと皆さんの意見を聞かせていただいて、私もこれでご意見とさせていただければと思います。

堀田会長

ここまでの皆さん方のご意見を賜りますと、増額はよろしいけれども、満額、要望通りじゃなくてもいいのではないかとのご意見でございます。これで集約していいですか。

総務部長

はい。ご意見ありがとうございます。平成15年に5%カットした段階での406,600円の金額だと思いますが、これを一応ベースにして考えていくということでよろしいですかね。

堀田会長

最終的には、元に戻してもいいけれども、とりあえず今回の答申は全額は承認できないというのが皆さんの意見ということですね。

総務部長

はい。その辺の目安、しっかりパーセンテージで出すのか、金額で出すのか、またこの辺はですね、次の段階案を第2回目の方でも、きちっと、皆さんの合意のもとに決めて来ていただければと思いますが、今回はその方向性を皆さんで確認していただければというふうに思います。

堀田会長

それでは、増額は承認させていただき、それから、要望金額についても、最終的にはその金額に戻してもいいけれども今回はそのままは承認しかねるということで意見集約をとりあえずさせていただいて、次回もう1回説明をいただいて、決めていくということで今回はよろしいでしょうか。皆さんが反対されるのに議長としてやっぱり要望どおりという風には集約しにくいので、金額についてはもう一度ご審議いただくということで。

総務部長

はい。今、以前の10%カットの時代から、以前の通り戻すと率としては11%上がるというふうになりますので、その11%の半分の6%ぐらいにするのか、それから、金額でカットした額のその2分の1にするのかそういった細かいことを今後皆さんが、このようにしたらいいというご意見をまとめていただいて、また第2回目に、具体的な金額、パーセンテージ、そういったものをお決めいただく、こういったような形でいかがでしょうか。

堀田会長

私はそれで結構だと思います皆さん、よろしゅうございますか。

～委員より「はい、結構です」との発言あり～

堀田会長

どうぞ。

委員

すみません、議会からの要望書、市長からの諮問書を見ますと、この報酬の改定の時期は令和8年4月になっております。これが次回の一般選挙後ということなんですけれども、審議会の議論を聞いていると、今のこの物価の上がりであるとか賃金上昇といったところの議論を行われておりますので、これからちょっと1年後っていうところもちょうと考えないといけないのかなとは思っております。

堀田会長

はい、ありがとうございます。施行日を早めた方が良いということですか。

委員

適用するのであれば、やはりその1年後ってなってしまうとその間に情勢が変わってくことも考えられると思いますので、今この議論をしているのであれば、例えば来年の4月からの適用であるとか、そういったことを考える必要があるんじゃないかなと思います。

堀田会長

ちょっと私の方で読みかえすと、来年の4月から施行してということですがけれども、満額じゃなくて来年の4月からは、例えば半分とかっていうことで進めていただいて、またその先の議論

はその先で議論してくれと。そういうご意見ですか。

委員

というよりは、ここの要望を見るとやはり次回選挙に幅広い人材に出してもらうために改定をするべきだということも書いてありますけれども、こういった議論をしているのであれば、その1年後ってというのはなかなかちょっと先の話なのかなと思っています。

堀田会長

皆さんのご意見いかがでしょうか。

総務部長

少し補足をさせていただきます。議会の方が、令和8年4月、こちらの時期を要望されたのは、今の議員の任期が令和8年2月になります。それで、次の選挙が終わった後の新しい議員さんの体制になって、年度（の関係）もちょっとございますので、令和8年度から上がるようなことになればですね、それに適応させていくということで、現任期の議員さんのことを考えてはいらっしゃる、次の任期の議員さんの報酬を、このようにしていただきたい、ということで、時期としてはこの時期を要望された経緯でございます。

堀田会長

ありがとうございます。そういった経緯を聞きますと、やっぱり令和8年からというふうに、次の選挙の後の議員の皆さん方の報酬を決めるということになると思うので、現行の皆さんの報酬改定ではないということよろしいですか。

～委員より「はい」という声あり～

堀田会長

では施行日はそのままということで、あと金額については、再度資料と要望の内容ももう一回いただいて、決定させていただくと。施行日は令和8年4月1日ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

～委員より「はい」という声あり～

堀田会長

多少、想定した内容と違った答申になると思いますが、これをベースに、次回の審議会ですでにいただくということでよろしいでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

～委員より「はい」という声あり～

堀田会長

何かございますか。

委員

議会費の割合というのがあるんですけど、議員さんが出先とかどこか行ったときにその費用は全部市の方から出してもらうために議会費っていうのが出ているのか、それとも自前で出さなきゃいけないのか。

事務局

資料の８ページだと思いますが、議員報酬というのは単純に今ご審議いただいているまさに議員の報酬に期末手当も含めた金額でございます。一番上の議会費というのが今、委員もおっしゃっておられたような、視察にかかる費用ですとか、議会運営にかかる費用は、議会全般にかかる費用が、一番上の議会費ということになっております。基本的には視察については交通費とか宿泊費とか、もちろんこの議会費の中に含まれております。

委員

手取りというのが今３８万幾らになるんですね、議員さんがもらえるのが。それで、健康保険の割合とかそういう負担はっていうのがありますけど、もし今度増額なったらまたその割合も増えますよね。手取り的にはどれだけ増えるかっていうのを思うんですけどね。

事務局

その辺りについては次回の資料の方でご準備をさせていただければと思うんですが、議員の方にちょっと今、兼業されている方がいらっしゃるかどうかちょっと認識はしてないんですけども、ただそういった方がおられてもちょっとこちらでは把握しきれてない部分もありまして、要するにすでに各議員さんの所得がどれくらいあるかというのはなかなかわからない部分ですから、あくまで払っている報酬などについては、わかるんですけども、それ以外については事務局の方では、把握できておりません。

堀田会長

その辺はほとんど個人情報のところになると思うんで、公にしてもいい範囲で、次回。

総務部長

標準的な手取りですね。資料の方を準備いたします。

堀田会長

他に本日の議論の進行の中で求められている決定事項でございますか。

総務部長

増額改定がどうか、それから増額の内容がどのぐらいか。それで、施行日が令和８年４月１日でよいか、この３点が、今日大体お決めいただくような内容だと思いますが、２点目の金額については、もう少し、こちらの方も資料を追加提出させていただいて、その中で合意形成といいますか、どのぐらいが妥当なのかということをお諮りしたいと思います。

委員

１つ。先ほどあった施行日ですが、先ほど令和８年ということでしたが、今議論の中では、段階的に上げるのはどうかという話があったんですけど、段階的に上げようと思った場合にその翌年にやるっていうことは可能なのでしょうか、いつでも上げることができるのでしょうか。また４年後じゃないと駄目とか２年後じゃないと駄目とかになると、その段階的なスケジュールもいろいろあるかなと思ったのですが。

事務局

基本的には例えば半分増額するっていうことについては、令和８年４月からということ一旦例えばこの審議会の方でご結論いただければ、またその次については、その１年後なのか、２年

後なのか、それは別途という形になります。

委員

それはだから柔軟にできるということですね。

事務局

はい。

委員

わかりました。それと、具体的な議員さんの活動は、ちょっと私も不勉強でわからないところがあるので、できれば具体的に回数じゃなくてどういったことをやっておられるかということがわかると良いと思いますので、ちょっとまたそういったものを、もし見せていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

堀田会長

次回の審議会の具体的な議員さんの活動状況を説明していただくと、細かい増額要望の内容について、もう一度資料を作っていただくということもあわせてお願いできますでしょうか。

総務部長

本日、ご意見をいただきまして、今会長がおっしゃったようにですね、追加の資料もできるだけ早めに作りまして皆様に、お送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

堀田会長

それでは本日の決定事項としましては、議員報酬は増額改定する、それと増額改定は令和8年4月1日とする、そして、増額の金額については、再度検討するという事で本日の審議会はとりあえずはよろしいでしょうか。事務局的には大丈夫ですか。

事務局

はい。

堀田会長

それでは今日の審議事項が終わりましたので、これ議長の任を解かせていただきます。引き続きいろいろなご意見を賜りながら、最終的には第2回で終了したいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは進行をお返しします。

事務局

ありがとうございました。審議事項の方は以上となりますが、次回の審議会につきましては、1月中旬から2月上旬の開催を予定しております。日程調整につきましてはこの後また今回の日程調査票の方、お配りさせていただこうかと思いますので、年末年始に入られてお忙しいとは思いますが、年明け7日までに、また事務局の方まで回答いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何か、皆様の方から何かご質問とかございませんでしょう。よろしかったでしょうか。

堀田会長

せっかくの機会です。第2回目の議論もあって、質問事項とか要望事項に視点があればお聞きしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

事務局

はい。ありがとうございます。

そうしますと以上で令和 6 年度第 1 回境港市特別職報酬等審議会の方、閉会させていただきたいと思います。

皆さんどうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時 2 5 分